

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○白石孝雄議長 ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。
ただいまから令和6年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○白石孝雄議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会の説明員として出席通知がありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたのでご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○鈴木洋介議会事務局副調整幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 4 8 7 号

令和6年（2024年）9月20日

東埼玉資源環境組合議会

議長 白 石 孝 雄 様

東埼玉資源環境組合

管理者 福 田 晃

組合議会9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、10月4日招集に係る組合議会令和6年9月定例会に、本職から提案する

議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について

1 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

以上でございます。

○白石孝雄議長 次に、6月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、総務常任委員長から報告を求めます。

酒巻宗一総務常任委員長。

[酒巻宗一総務常任委員長登壇]

○酒巻宗一総務常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3委員会を代表して、その調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る7月18日、19日の2日間にわたり、総務常任委員8名、ごみ処理常任委員8名、し尿処理常任委員7名が参加し、管理者、理事等の随行を求め、汚泥と学校給食等の生ごみを合わせた堆肥「すくすく君」の取組についてを調査事項とし、栃木県にある小山広域保健衛生組合へ、また、ごみ処理施設の運営及びごみ有料化の取組についてを調査事項とし、茨城県水戸市へ行政調査を実施をいたしました。その主な内容についてご報告を申し上げます。

まず、小山広域保健衛生組合についてでございますが、今回調査いたしました施設である小山広域クリーンセンターは、小山市、下野市、上三川町、野木町から排出される生し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を処理する施設として、平成16年に稼働を開始をいたしました。

施設整備を検討した当時は、資源有効利用促進法や各種リサイクル法が施行されるとともに、廃棄物処理法が改正されるなど、廃棄物の排出抑制、再資源化が注目をされ始めていました。し尿処理施設が稼働開始から40年が経過し、老朽化のため施設整備を検討する中で、構成市町である野木町で既に生ごみの堆肥化を行っていたこともあり、し尿処理工程で発生する汚泥と生ごみを合わせて資源化をする取組を始めるに至ったとのことであります。

施設の概要についてですが、建築面積は約7,080平方メートル、延べ床面積は約1万1,270

平方メートル、処理能力は1日当たり、し尿汚泥が191トン、生ごみが1.4トンとなっております。

施設の特徴は、処理方式として膜分離方式を採用し、放流水質を向上させた上で河川放流をしています。

また、水処理設備から発生する脱水汚泥に小・中学校や保育所等の給食から出る生ごみを加え、発酵、熟成させ、堆肥「すくすく君」を生産、販売しています。この「すくすく君」は、肥料の粒径がそろっていて機械で散布しやすいことから、田畑を問わず扱いやすく、土作りの基礎肥料として大変効果があるという評価を得ております。また、15キログラムで250円と安価であることも好評の理由であるとのことでもあります。

堆肥生産における課題として、生ごみは公共施設からしか受け入れていないものの、生ごみ以外のものが混入することがある。また、ディスポーザーを設置するマンションの建設が計画されており、生ごみ由来の浄化槽汚泥の受入れによる堆肥生産への影響が課題となっており、受入れ可否を含めて検討しているとのことでありました。

次に、茨城県水戸市のごみ処理施設の運営についてでございますが、今回調査いたしました施設である水戸市清掃工場は、令和2年に稼働を開始した施設です。

施設の概要についてですが、建築面積は約1万2,050平方メートル、延べ床面積は約2万2,450平方メートル、焼却炉の処理能力は3炉で1日330トンです。

施設の特徴としては、安定燃焼が可能なストーカ式焼却炉を採用し、ごみを燃やした後に残る主灰をセメントや人工砂等の原材料に活用して資源化を行っております。また、ごみを燃やした熱により発生する蒸気を利用して発電を行い、工場等で使用するほか、余剰電力は売却するなど資源循環を配慮した施設となっております。

エネルギー回収については、ごみ処理量当たりの発電電力量が令和4年度で全国第6位となっております。さらに、ごみの燃焼過程で発生するガスについては、最新の抑制技術により有害物質の発生を抑えるとともに、排水を敷地外に放流しないシステムを採用するなど、環境負荷の少ない施設となっております。

次に、ごみの有料化の取組についてでございます。

水戸市では、ごみ減量化と再資源化を進めるとともに、市民の負担の公平性とごみ処理費用の抑制を図るために、平成18年4月から家庭系ごみの有料化を開始をいたしました。

有料化導入に当たっては、ごみ袋の試供品の全戸配布や各地区、町内会、各種団体等へ説明会を計105回実施をしました。また、不動産会社や各種学校等に対して、チラシ、パンフ

レット等の配布依頼を行いました。

有料化導入に伴う新たな施策としては、祝日のごみの収集開始、集団資源回収団体への報奨金の増額、生活保護世帯への指定袋等の交付などを行ったとのことであります。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後、組合行政並びに構成市町の中で生かしていきたいと考えております。

なお、小山広域保健衛生組合及び茨城県水戸市の概要につきましては、調査結果報告書をご覧くださいと存じます。

以上で報告を終わります。

○白石孝雄議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○白石孝雄議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

7番 後藤孝江 議員

8番 菊名 裕 議員

9番 大泉日出男 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○白石孝雄議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

[野口佳司議会運営委員長登壇]

○野口佳司議会運営委員長 おはようございます。

閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてのほか1件であります。

第9号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定をいたしました。

一般質問につきましては、2名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○白石孝雄議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中の継続審査案件の上程及び第一工場

ごみ処理施設プラント更新特別委員会委員

長の報告

○白石孝雄議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長から、閉会中における会議の経過並びに結果について報告を求めます。

鈴木由和特別委員長。

〔鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長登壇〕

○鈴木由和第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっております第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会における審査の概要をご報告申し上げます。

なお、委員会報告書を配付させていただきましたので、併せてご参照いただきたいと思います。存じます。

当委員会は去る7月24日、第1委員会室において、委員7名が出席し、説明員として副管理者、事務局長並びに担当課長等の出席を求め、開催をいたしました。

執行部より、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗状況について、提出されました資料に基づき説明を聴取し、質疑を行いました。その主なものをご報告申し上げます。

エネルギー回収型廃棄物処理施設として、循環型社会形成推進交付金を活用することであるが、このほかに活用できる交付金はないのか、との質疑に対し、プラント更新事業において活用できる交付金は、循環型社会形成推進交付金以外にはないとのことでありました。

次に、堆肥化施設整備において、地権者説明会で農用地除外手続の取下げについて説明したとのことであるが、出席者の反応は、との質疑に対し、今後どういった手続になるのかといった質問があった。また、堆肥化施設以外に活用できないのかといった意見もあったが、その場合は用途が変わるため、改めて同じ手続を踏む必要があることを説明したとのことでありました。

次に、環境影響評価において、半径3キロメートルを対象とした住民説明会を実施することであるが、対象は半径3キロメートル以内の住民に限られるのか、また、開催方法及び周知方法は、との質疑に対し、半径3キロメートルに位置する越谷市、吉川市、松伏町全体の住民を対象に行い、各市町でそれぞれ1回ずつの開催を考えている。この3市町については、それぞれの市町のホームページや広報紙に掲載いただき、周知する予定である。草加市、八潮市、三郷市の住民についても組合のホームページや広報紙で開催の周知を図っていくとのことでありました。

次に、プラントメーカーや処理方式は現行のメーカーや処理方法に限定されるのか、との質疑に対し、プラントメーカーについては公平性も考慮しながら検討しているところである。処理方式は施設を稼働しながら設備の入替えを行っていくことから、現在と同じストーカ炉を予定しているとのことでありました。

次に、発電設備に係る交付金の交付率は、施設規模が変わればエネルギー回収率の条件も変わるのか、例えば600トン超から800トン以下の区分の1つ下の区分だとどのような条件になるのか、との質疑に対し、600トン超から800トン以下の区分の1つ下の区分は450トン超から600トン以下である。エネルギー回収率の条件は、2分の1交付で23%、3分の1交付で19%となり、それぞれ1%低くなるとのことでありました。

次に、施設規模を小さくすればエネルギー回収率を上げるためのボイラー等の工事費は下げられるのか、との質疑に対し、施設規模は既に720トンに決定されているので、施設規模を縮小した場合の工事費は算定していないとのことでありました。

なお、ほかに3件の質疑がありました。

以上、審査の概要について申し上げましたが、当委員会において、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については引き続き調査研究する必要があることから、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○白石孝雄議長 以上で、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の報告が終了いたしました。

◎第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委

員会委員長報告に対する質疑

○白石孝雄議長 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎閉会中の継続審査案件の第一工場ごみ処理

施設プラント更新特別委員会付託

○白石孝雄議長 次に、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員長の申出のとおり、委員会を存続の上、閉会中の継続審査とし、お手元に配付してあります特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会を存続し、特定事件一覧表のとおり、第一工場ごみ処理施設プラント更新特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎管理者提出第8号議案及び第9号議案の一

括上程、提案理由の説明

○白石孝雄議長 次に、管理者提出第8号議案及び第9号議案の2件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 おはようございます。

本日は9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会には、私から2件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第8号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをご覧くださいと存じます。

このたびの補正予算では3億6,934万7,000円を増額いたしますが、歳入では5款繰越金、歳出では6款基金積立金及び7款予備費をそれぞれ増額するものでございます。

14ページをご覧くださいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明を申し上げます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、令和5年度決算に伴う繰越金といたしまして3億6,934万7,000円を増額するものでございます。

22ページをご覧くださいと存じます。

歳出でございますが、6款基金積立金、1項基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費につきましては、廃棄物処理施設整備基金への積立金3億6,900万円を増額するものでございます。

7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては34万7,000円を増額し、補正後の額を3,034万7,000円とするものでございます。

次に、第9号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者からご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○白石孝雄議長 次に、笹野晋会計管理者。

[笹野 晋会計管理者登壇]

○笹野 晋会計管理者 第9号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入につきましては、予算現額74億232万4,000円に対して、収入済額は74億3,665万2,944円で、執行率は100.5%でございます。

次に、6ページをご覧ください。

歳出につきましては、予算現額74億232万4,000円に対して、支出済額は70億3,730万5,239円で、執行率は95.1%でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが、3億9,934万8,000円となり、令和6年度に繰越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、収入済額とも31億6,600万円でございます。これは、組合同規約第19条の規定に基づき構成市町から納入された分担金で、歳入全体に占める割合は42.6%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と、令和4年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市33.3%、草加市23.4%、八潮市11.9%、三郷市16.4%、吉川市9.2%、松伏町5.8%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額13億9,465万円に対して、収入済額は14億1,081万3,094円でございます。1項使用料は37万984円で、行政財産使用料でございます。2項手数料は14億1,044万2,110円で、第一工場及び第二工場ごみ処理施設並びに堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万7,163.91トンで、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額2,754万円に対して、収入済額は2,764万9,400

円で、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業及び堆肥化施設建設事業の設計委託などに対する循環型社会形成推進交付金や、第一工場及び第二工場ごみ処理施設への電気自動車用充電設備設置に対する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が主なものでございます。

16ページをご覧ください。

4款財産収入につきましては、予算現額19億8,665万円に対して、収入済額は20億152万9,859円で、基金積立金利子のほか電力売払代金が主なものでございます。

5款繰越金につきましては、令和4年度からの繰越金2億7,312万4,767円でございます。

6款諸収入につきましては、予算現額3,756万円に対して、収入済額は4,073万5,824円で、歳計現金預金利子のほか、熱供給実費徴収金や、令和4年度経費に対する原子力損害弁償金などでございます。

18ページをご覧ください。

7款組合債につきましては、予算現額、収入済額とも5億1,680万円でございます。

2目第一工場ごみ処理施設整備事業債5億1,680万円は、照明器具のLED化改修工事及び第一工場ごみ処理基幹設備改造工事に係る借入れでございます。

次に、歳出でございますが、厳しい財政状況の中、安全で安定したごみとし尿の処理を行うため、事業の緊急度、重要度を見極めながら、一層の経費の節減、合理化に努めるとともに、脱炭素社会づくりと持続可能な循環型社会づくりの実現に向けて、限られた財源の効率的、効果的な執行に努めました。

それでは、20ページをご覧ください。

1款議会費につきましては、予算現額3,079万円に対して、支出済額は2,821万6,372円、執行率は91.6%で、組合議会の運営に係る経費でございます。

2款総務費につきましては、予算現額4億6,429万円に対して、支出済額は4億3,867万7,129円、執行率は94.5%で、1目一般管理費における第一工場ごみ処理施設に係る電気自動車用充電設備設置工事費、次の22ページとなりますが、2目計画管理費における広報紙の発行委託料、財政計画2024の策定業務委託料、地域計画策定業務委託料などが主なものでございます。

24ページをご覧ください。

3款事業費につきましては、予算現額52億3,480万円に対して、支出済額は49億2,954万2,375円で、執行率は94.2%でございます。

2目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、焼却灰

等搬出処分に係る委託料、焼却設備及び発電設備の定期補修等工事費が主なものでございます。

26ページをご覧ください。

3目第二工場施設管理費につきましては、第二工場ごみ処理施設に係る電気自動車用充電設備設置工事費、第二最終処分場覆土工事費、4目第二工場廃棄物処理費につきましては、第二工場ごみ処理施設の運営委託料、第二工場汚泥再生処理センターの運営委託料が主なものでございます。

4款建設費につきましては、予算現額4,920万円に対して、支出済額は4,899万4,000円、執行率は99.6%で、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業及び堆肥化施設建設事業に係る設計委託料などがございます。

28ページをご覧ください。

5款公債費につきましては、予算現額12億5,523万円に対して、支出済額は12億5,387万5,363円でございます。

6款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも3億3,800万円でございます。

7款予備費につきましては、予算現額3,001万4,000円で、充用はございませんでした。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき、10ページをご覧ください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書でございます。

1の公有財産でございますが、土地・建物につきましては増減はございません。

次に、12ページの2の物品及び3の基金につきましては、調書をご覧いただき、ご了承賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

○白石孝雄議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第9号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

藤富郷代表監査委員。

〔藤富 郷代表監査委員登壇〕

○藤富 郷代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の藤富でございます。よろしくお願ひします。

では、令和5年度決算審査のご報告を申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算審査意見書のとおりでございますが、去る8月26日、第一工場大会議室におきまして、福野監査委員と共に、地方自治法第233条第2項の規定により決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算及び附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をはじめ、関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

審査結果につきましては、決算及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、また、歳入歳出予算の執行について適正に処理されていることを認めました。

今後におきましても、組合を取り巻く社会状況が変化する中で、関係機関と連携を図り、各種の情報収集等に努め、様々な状況に柔軟に対応できる体制を構築していただくよう要望いたしまして、審査報告といたします。

以上でございます。

○白石孝雄議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時56分 再開

◎開議の宣告

○白石孝雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎組合行政に対する一般質問

○白石孝雄議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配

付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

16番、増田秀雄議員。

〔16番 増田秀雄議員登壇〕

○16番 増田秀雄議員 16番議員、増田秀雄です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

初めに、能登地方における豪雨により被災された方々、地震が元旦に起き、さらにまたここで大きな災害を受け、亡くなられた方や、また被災で苦しんでおられる方々に対し、ご冥福をお祈りするとともに、お見舞いを申し上げたいと思っています。

また、世界各地で戦争、紛争が起きておりますが、一日も早い終結を願うところでございます。

では、一般質問を行わせていただきます。

一覧表のとおり、分担金についてということで質問を行います。

何を今さら分担金かというお考えもあるかもしれませんが、ここでプラント施設の更新が行われるということで、非常に多額の700億円を超える費用が見込まれております。資材高騰によりこの金額もどうなるか分からないところもあるかと思えます。さらに高額になる可能性があるのかと思っております。

その場合、構成市町が負担する分担金、現在も毎年上がっておりますけれども、そこにも影響があるのかとは思いますが、その辺の状況についてお伺いいたします。

以上、発言席での質問を終わります。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの増田議員さんのご質問にお答えをいたします。

プラント更新費用が資材高騰により当初の見込みよりも高額になる場合の構成市町分担金への影響についてのお尋ねでございますが、財政計画2024において、構成市町の廃棄物所管部局及び財政所管部局と情報共有しながら毎年点検を行い、令和12年度までに行う計画の見直しの中で、令和9年度に着工予定の第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の具体的な事業費を、また、その後に予定している第二工場汚泥再生処理センター及び第二工場ごみ処理

施設大規模改修事業の整備方針を踏まえ、事業費を精査し、計画に反映することとしております。

その中で、資材価格の状況についても、企業物価指数やメーカーヒアリング等によりその動向を把握し、事業費及び財源の精査を行った上で、全体の資金収支及び廃棄物処理施設整備基金の状況等を鑑み、慎重に判断する必要があると考えております。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありますか。

16番、増田秀雄議員。

○16番 増田秀雄議員 ありがとうございます。

資材高騰により事業費が高騰することは見込まれると思います。大阪万博におきましても事業費がかなり増え、また、埼玉県川口市におきましても、県営の50メートルプールが、当初の試算では130億円であったものが、実際の工事費が210億円になったというようなこともございます。そこまで高騰するとは考えにくいですが、十分精査、検討をして、事業費のほうを設定していただきたいと思います。

それで、再質問ですけれども、資材高騰の状況ですが、今どのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○白石孝雄議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの質問につきましては、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、増田議員さんの再質問についてお答えをいたします。

現在までの資材高騰の状況でございますが、日本銀行が公表している国内企業物価指数では、基準である令和2年平均を100といたしまして、令和6年8月は123でございました。また、建設物価調査会総合研究所が公表している建設物価建設資材物価指数においても、東京の建設総合部門における鉄鋼の平均は、基準である平成27年平均を100といたしまして、令和6年8月は170.9となっております。

いずれも令和3年、令和4年頃のような急激な上昇は一旦落ち着きを見せていますが、依然として高止まり、もしくは緩やかな上昇傾向にあることから、引き続き今後の動向についても注視していく必要があると考えております。

○白石孝雄議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

16番、増田秀雄議員。

○16番 増田秀雄議員 ありがとうございます。

ここで分担金が増額されて、令和7年度の大体の見込みがついておるわけですが、財政状況はどの自治体も厳しいと思います。ここで負担が大きくなることは、厳しい状況がさらに追い込まれるような状況になるのかなど。

それで、できるだけ工法などを工夫して工事費を抑制し、分担金を抑制する方策をさせていただきたいと考えておるわけですが、例えばこの第一工場は、ラーメン構造ということで、工事期間を短縮でき、それにより人件費等を抑えることができたという経過がございます。

そのようなことから、何か工事費を抑えるなど分担金を抑制する方策について、お考えがあれば伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまのご質問につきましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、増田議員さんの重ねてのご質問にお答えをいたします。

第一工場ごみ処理施設プラント更新事業については、令和5年度及び令和6年度に基本設計を実施しているところでございますが、設備の更新計画の検討においては、ごみの安定処理や法令順守を前提としつつ、その費用対効果についても十分検討し、できる限り事業費の抑制に努めてまいります。

また、財源確保策といたしましては、循環型社会形成推進交付金及び地方債を最大限活用できるよう、関係機関との調整を図ってまいります。

さらに、第一工場ごみ処理施設プラント更新事業の進捗に伴いまして、今後はごみ処理原価の上昇が見込まれることから、財政計画2024に合わせて、事業系ごみ処理手数料料金設定基準を制定したところでございます。これにより、事業者の受益者負担を原則として、手数料の額の公平性と適時性を確保するため、おおむね5年に1回程度手数料の見直しを行うなど、自主財源の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○白石孝雄議長 次に、4番、平野千穂議員。

[4番 平野千穂議員登壇]

○4番 平野千穂議員 4番議員、松伏町の平野千穂です。

主題2点についてお尋ねをいたします。

まず、主題1点目、プラスチックごみ分別についてです。

皆さんもご存じのとおり、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行し、市町村へも努力義務として分別収集や再商品化が求められております。

今年6月の議会では、他の議員の質問に答える形で、プラ分別の全国の実施状況についてお答えになっている中で、令和5年度には全国で約40の自治体がこの法律に基づく分別収集などを実施しており、今年、令和6年度にはこの実施自治体が約100自治体へと増加する予定だということが述べられました。また、埼玉県内においても既に約10自治体で開始されているとの答弁もございました。

環境への取組として、何よりもごみ減量への有効な手段として、東埼玉資源環境組合においても、プラスチックごみ分別は喫緊の課題と認識をしております。

そこで、次の要旨5点についてお尋ねをいたします。

①理事会、事務連絡協議会での協議の進捗、今どのようになっているのか。②実施目標年次について。③実施までのスケジュール。④実施の手法。⑤実施の内容について。こちらプラスチックといいましても、製品プラスチック、容器包装プラスチックがあります。どのような実施内容で検討されているのかお尋ねいたします。

主題の2点目は、近隣自治体や企業とのごみ処理の支援協定についてでございます。

東埼玉資源環境組合は93万人を超える管内人口と、そして多くの事業者からのごみを日々回収処分をしており、一日たりとも止められない行政サービスとなっております。また、生活に必要な不可欠な社会インフラともなっています。

そのような中で、例えば故障ですとかトラブル、想定外の事態によって回収や処分がままならないということもあるかもしれないということを念頭に置いた対策、さらには、近年大きな自然災害、毎年のように全国各地で起こっております。こういったことも踏まえたごみ処理の支援協定について、2点お尋ねをいたします。

①現在の状況について。②は今後の取組についてお尋ねいたします。

以上です。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 それでは、ただいまの平野議員さんのご質問に順次お答えをいたします。

まず、プラスチックごみ分別についてのお尋ねでございますが、5項目に関しましては関連がございますので、一括してお答えをいたします。

プラスチックごみの分別につきましては、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環促進法が施行され、市町村の役割として、プラスチックごみの分別収集及び再商品化が努力義務化されました。

また、循環型社会形成推進交付金制度では、プラスチック資源循環促進法施行後に新たに循環型社会形成推進地域計画に記載する事業については、当該法律に基づく措置を実施することが交付の要件となりました。

このことを受け、5市1町での統一的な実施を目指して、プラスチックごみの分別収集及び再商品化に向けた検討を事務連絡協議会で進めていると伺っております。その中で、事業開始の目標年度を次期地域計画の計画期間を踏まえ、令和11年度とすることについて理事会で報告を受けたところです。

現在、先進的な取組を行っている自治体への視察や、分別収集したプラスチックごみの中間処理や再商品化を行っている民間事業者を招いての勉強会などを実施し、事務連絡協議会の中で情報収集に努めております。

実施のスケジュールや手法、内容等につきましては、事務連絡協議会において引き続き協議を図ってまいります。

次に、近隣自治体や企業とのごみ処理の支援協定についてのお尋ねでございますが、まず、現在の状況につきましては、埼玉県では市町村、一部事務組合及び埼玉県で組織する埼玉県清掃行政研究協議会において、あらかじめ計画された点検、整備や施設の故障、災害など、ごみ処理施設の処理能力に不足が生じた場合の相互支援体制を整備しております。

また、組合独自で、県内全域が被害を受けるような大規模な災害に対応するため、三重県の民間事業者とごみ処理委託契約を締結しており、実行性を確保するため、搬出訓練を毎年実施しています。

次に、今後の取組につきまして、埼玉県清掃行政研究協議会における相互支援体制は整っておりますが、手続に時間を要することから、迅速かつ効率的な対応が可能となる近隣自治体との相互支援について検討を進めております。

また、幾つかの自治体では、所有するごみ処理施設の突発的な故障や大規模災害発生時等に備え、民間事業者とのごみ処理に関する協定を締結している事例があることから、同様の協定についても検討してまいります。

そのほか、相互支援の観点から、協定の有無にかかわらず、他自治体からごみ処理の要請があった場合には、運転状況を確認しながら受入れを検討してまいりたいと考えております。以上となります。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありませんか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 主題1については①から⑤まで一括してご答弁をいただきました。

その中で、実施目標年次としては、次期地域計画、これは令和7年から令和11年の間の計画のことだと思うんですが、この中で、令和11年度までに実施するということでした。令和11年という5年ほどしかない中で、今事務連絡協議会を中心に協議されているということなんですけれども、構成市町での整備、それから運用というものは、時間的に少し困難ではないかという中で、今民間事業者などにも情報収集をされているということでした。

ちなみに、聞き取っている事業者数について、重ねて何社ぐらいから聞き取りができていくのかということ伺いたいと思います。

実施までのスケジュールや手法については、あまり今の段階で明確なものはお答えにはなっていないかもしれませんが、他の自治体や組合なんかでのやり方、いわゆる事例について伺いたいと思っております。

また、確認なんですけど、これは各行政区で行う想定ではなく、この構成市町、5市1町で一括して行う、ばらばらではなくということの認識でいいのか伺いたいと思います。

そして、実施の内容についてですけれども、今後実施する予定である第二工場の大規模改修工事、こちらでも第一工場と同様に循環型社会形成推進交付金、この活用をすることになると思うんですけれども、先ほども答弁にありましたこの交付金の交付要件、どのようになっているのか。先ほど伺いましたプラスチックでも、容器包装、製品プラスチック、いろいろありますけれども、それぞれどのような形でもプラの分別であればこの交付要件に当てはまるのか。

また、再商品化というものも、今の段階では努力義務ですが、市町村に求められていますけれども、この部分も併せて伺いたいと思っております。

主題の2点目について、こういったごみ処理の支援協定についての認識は、組合側として

も重々認識をされているということで理解いたしました。

先ほどの答弁の中で、近隣自治体との検討を進めているということなのですが、具体的にもう少し詳細を伺いたと思います。

さらに、民間事業者ということで協定を結んでいる、そういった実例なんかについても、どういったものがあるのか、併せて伺います。

○白石孝雄議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまのご質問、1点目については多分大枠でいくと3つ、そして2点目につきましては2つ、いずれにつきましても事務局長よりご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、平野議員さんの再質問についてお答えをいたします。

まず1点目が、民間事業者との勉強会は何社と行ったのかということでございますが、事務連絡協議会においてこれまでに3社の民間事業者との勉強会を実施いたしました。内訳は、異物除去、圧縮などの中間処理から再商品化まで実施できる事業者が2社、それから中間処理のみを実施する事業者が1社となっております。

具体的な内容については、各事業者の事業内容や分別収集したプラスチックごみの搬入方法、それから処理工程や処理能力についてなどを説明を受けております。

次に、2点目、民間事業者と連携したプラスチックの分別収集の再商品化の事例ということと、構成市町が一括して行う認識でよいのかというご質問ですが、まず、事例につきましては、全国でいろいろな事例がございますが、代表的なものとして、全国で第1号となる環境大臣、経済産業大臣の認定を取得した仙台市の事例では、市内の民間事業者と連携して、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括収集し、再商品化を行う再商品化計画を策定しております。

民間事業者の施設では、これまでも容器包装リサイクル法に基づく選別、梱包、保管を実施してはいたしましたが、大臣認定を受け、隣接する再商品化施設も含め、一括回収したプラスチックごみを1日当たり約40トン受け入れ、選別からリサイクルまでの工程を一体的に行っており、プラスチック製品の原料となるペレット等によりサイクルした後、これを原料として物流パレットを製造しているということでございます。

また、実施については、組合の場合には5市1町でごみ処理をしておりますので、このプラスチックの分別収集についても、いっしょに行う方がよいと考えております。

続きまして、プラスチックごみの分別に対する国の交付金の交付要件ということですが、循環型社会形成推進交付金の交付を受けるためには、5市1町の全域において容器包装プラスチック及び製品プラスチックの両方を分別収集及び再商品化する必要があります。

続きまして、4点目、近隣自治体や企業とのごみ処理の支援協定についての再質問でございますが、まず、近隣自治体との調整状況でございますが、今、お隣の春日部市さんと相互支援協定を締結する準備を進めておりまして、年度内に締結に向けて相手方の春日部市さんと調整をしているところでございます。

続きまして、民間事業者と相互支援協定を結ぶ事例でございますが、今、手元にそういった細かい資料を持ち合わせておりませんが、オリックス資源環境という民間の処理事業者が自治体施設の故障や、災害時にごみが発生して処理が困難となったときに支援する協定を何自治体かと結んでいるという報道がございました。

以上です。

○白石孝雄議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

4番、平野千穂議員。

○4番 平野千穂議員 では、主題1について2点、再々でお尋ねいたしたいと思います。

プラスチックごみ分別について、これまでに3社の事業者から情報収集、勉強会を実施をされたということで、異物の除去や圧縮について2社から、それから中間処理だけということで1社から情報を聞いているということで理解をしました。

先ほども申しましたように、令和11年度までを目標とするとなると、年数として本当に短い期間の中で、構成市町が一遍にやるということになると、住民の方への周知なんかも時間がとてもかかるような話が、この間、視察に行ってもそれぞれの地域で住民説明会を100回行いましたみたいなことがありますけれども、いつぐらいまでに、ではこの業者選定なんかは決めていくというそのスケジュールでいらっしゃるのか、今の時点ではっきりしているのであれば伺いたいと思います。

また、あと先ほど一例として、仙台市のほうの一例を挙げいただきました。商品プラスチック、容器プラスチックの回収処分、そして再商品化までということで、1日40トン回収をしてペレットにし、そして物流のペレットに変えているというところのお話で理解はしたんですけれども、そうしますと、この5市1町管内だけでこのぐらいの量というか、もう

十分なのか、それとももっと多くのところから集めたほうが、その費用対効果といたしますか、スケールメリットとしてあるということであれば、そういったことも可能性として、実施はまだしていないところにも呼びかけていく可能性というものがあるのかどうか伺いたいと思います。

主題2については、春日部市さんと年内に協定が結べるような形で今進められていらっしゃるということと、それから、オリックス資源環境ですか、そういったところで実際に行っているということもあるので、そこなんかも今後検討されていくということで理解いたしました。

ですので、先ほどの主題1について、2点を再々の質問をいたします。

○白石孝雄議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

[福田 晃管理者登壇]

○福田 晃管理者 ただいまの2点のご質問につきましても、事務局長よりご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

[小野正利事務局長登壇]

○小野正利事務局長 それでは、平野議員さんの重ねての質問にお答えいたします。

まず、3社から説明を受けた中で、その後のスケジュールということでございますが、まだ事務連絡協議会の中では具体的なスケジュール等は決まっておりませんので、今後そういったスケジュールについても協議を引き続きしていきたいと考えております。

2点目の民間事業者がどのぐらいの規模でやるのか、スケールメリットが出るのかというようなお尋ねでございますが、いろいろな業者さんにお聞きしたところ、東埼玉資源環境組合管内であれば、一定のスケールメリットは得られるというようなお話をいただいておりますが、事業者さんによっては、もう少し規模を大きくしてやりたいというような説明をしている事業者さんもおりましたので、今後、どこの事業者とやるかによって、その辺、事業者さんの考え方もございますので、今後、協議していきたいと考えております。

○白石孝雄議長 以上で一般質問を終結いたします。

◎管理者提出第8号議案の質疑

○白石孝雄議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第8号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第8号議案の委員会付託の省略

○白石孝雄議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第9号議案の質疑

○白石孝雄議長 次に、管理者提出第9号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、金井俊治議員。

〔12番 金井俊治議員登壇〕

○12番 金井俊治議員 12番、金井です。

車両の搬入について質疑をいたします。

決算書82ページ以降、主要施策の成果の中で、83ページ、84ページの第一工場、第二工場の可燃ごみの搬入量について、この表の搬入合計と車両台数、搬入日数から計算しますと、第一工場では事業系、家庭系合わせて1日当たり約270台、同じく第二工場では1日当たり

約120台の車両が出入りしていると思われま。延べ台数だと思ひますけれども、限られた時間内にこれだけの車両が出入りをいたしますと、それぞれ工場内ではかなりの混雑が想像されますけれども、どのように対応されているのか。

また、第二工場では年に一度、3から4週間、工場の機械を止めて定期点検を実施していると聞いております。点検時は全ての車両が第一工場に搬入していると聞いております。計算上ではその間、この間、1日当たり約390台の車両が出入りしていることになり、相当な混雑が想像されます。

こういったことに対応するため、昼の時間帯の受入れや受入れ時間を延長するなど配慮しているのでしょうか。また、他の自治体では通常でも昼の時間帯に搬入受入れをしているところもあると聞いておりますが、リユースでは昼の受入れを行う考えはあるのかお伺ひいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○白石孝雄議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 ただいま83ページの3つの観点からご質問いただいたと思ひますけれども、いずれにつきましても事務局長よりご答弁を申し上げます。

○白石孝雄議長 事務局長。

〔小野正利事務局長登壇〕

○小野正利事務局長 それでは、ただいまの金井議員さんのご質問にお答をいたします。

組合では常に搬入状況を監視しており、混雑が予想される場合には、午前及び午後の受入れ開始時間を早めるなどの対応を行い、搬入に支障がないように努めております。さらに、最も搬入台数の多い年末年始には、昼の時間帯の受入れや午後の時間帯の受入れ延長など、状況に応じて柔軟な対応を実施しております。

第二工場の点検に伴うごみ搬入につきましては、搬入量の少ない時期に実施するなど、第一工場と第二工場で調整を図りながら、搬入に支障がないよう計画的に実施をしております。

また、他自治体の状況でございますが、近隣のさいたま市、東京都足立区では昼の時間帯の受入れを行っておりますが、春日部市、川口市、所沢市などでは昼の時間帯の受入れは行っていないと伺っております。

組合といたしましては、現在のところ支障なくごみの搬入ができていることから、通常時

の昼の時間帯での受入れを行う考えはございませんが、今後も引き続き事故のないよう、柔軟な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○白石孝雄議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○12番 金井俊治議員 ありません。

○白石孝雄議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○白石孝雄議長 お諮りいたします。

第9号議案 令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長の報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、第9号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○白石孝雄議長 ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番 菊地貴光議員、2番 小林豊代子議員、5番 平山杏香議員、6番 菊地慶太議員、8番 菊名裕議員、11番 金子壮一議員、15番 岩田京子議員、16番 増田秀雄議員、以上8名の議員を指名いたします。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後 0時02分 再開

◎開議の宣告

○白石孝雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に菊地貴光委員、副委員長に菊地慶太委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第8号議案の討論、採決

○白石孝雄議長 次に、管理者提出議案に対し、討論、採決を行います。

管理者提出第8号議案 令和6年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○白石孝雄議長 挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

○白石孝雄議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○白石孝雄議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○白石孝雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○白石孝雄議長 以上で今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○白石孝雄議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福田晃管理者。

〔福田 晃管理者登壇〕

○福田 晃管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日、私からご提案申し上げました2議案のうち補正予算議案につきまして、慎重にご審

議をいただき、原案のとおりご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、閉会中に継続審査をいただきます令和5年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定につきましても、十分にご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様には時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○白石孝雄議長 これにて、令和6年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 0時06分 閉会